



災害時等における学校対応について(お知らせ)

日頃より本校の教育活動について、ご理解とご協力をいただきありがとうございます。

さて、本校では、災害時等の児童の安全確保について次のように対応しておりますので、お知らせいたします。内容をご確認いただき、趣旨についてご理解いただきますようお願い申し上げます。

1. 神奈川県全域、または県内の一部（川崎市に限りません）に「**特別警報**」及び「**暴風警報**」「**暴風雪警報**」が午前6時の時点で発表された場合、あるいは発表が継続されていた場合は、児童の安全確保のため、当日一日を臨時休業とします。
2. 「特別警報」及び「暴風警報」「暴風雪警報」以外の警報（「大雪警報」「大雨警報」等）が午前6時の時点で発表された場合、あるいは発表が継続されていた場合などについては、これまで通り、その状況に応じて学校として判断を行い、保護者の皆様にご連絡いたします。
3. 児童の登校後に「特別警報」及び「暴風警報」「暴風雪警報」が発表された場合については、授業時間を繰り上げ、安全なうちに児童を下校させます。ただし、下校する時間が台風等の襲来などと重なるおそれのある時は、児童を学校で待機させるなどの安全措置を講ずることがあります。また、「特別警報」及び「暴風警報」「暴風雪警報」以外の警報が出た場合、学習途中で下校させるかどうかについては、その都度学校が判断いたします。
4. その日一日を臨時休業と決定した場合は、途中で天候が回復しても登校時刻を繰り下げて授業を実施することはありません。
5. 川崎市内のいずれかの地域（宮前区とは限りません）に、**震度5強以上**の地震が発生した場合は、すべての川崎市立学校において、発生した日の翌日を一齐に臨時休業にいたします。もし、発生時刻が始業時刻前の場合は、発生した当日についても臨時休業にいたします。（登校時間帯に重なり、登校してしまったお子さんについては学校でお預かりします。）また、発生した日が休日、休前日（たとえば金曜日）の場合は、休日明けの平日を臨時休業にいたします。休日明けの平日が休業日でないとき（夏季休業中や振替休日など）は、児童の学校での活動をすべて中止といたします。なお、施設設備や地域における被災状況を踏まえて、児童の安全確保を図るために、校長の判断で引き続き臨時休業や登校時刻を変更する場合があります。
6. 授業など学校での教育活動中に、**震度5弱以下**の地震が発生し、避難が必要と判断された場合は、校舎内外の最も安全と思われる場所に避難し、その後、児童引き渡しを**引き取り者名簿によって**行います。ただし、川崎市内のいずれかの地域（宮前区とは限りません）に、**震度5強以上**の地震が発生した場合は、川崎市立小学校においては、**すべての児童を学校に留め置き、保護者に直接引き渡す**ことが原則になります。

授業を繰り上げ、学習途中で下校させるような時や、学校で待機させる時等、いずれの場合も、メール配信ミマモルメでお知らせいたします。
メール配信登録の設定をご確認ください。

上記の点について、ご不明な点がある場合は、教頭（TEL 7 6 6 - 3 8 7 7）までご相談ください。

※裏面が、掲示用となっています。ご家庭のいつでも読める場所に貼っておいてください。

掲示用

災害時における本校の対応

令和5年4月28日
川崎市立西野川小学校

①特別警報・暴風警報・暴風雪警報が発表された場合

【在宅中】

①午前6時の時点で神奈川県内のいずれかに発表されている場合

全市一斉臨時休業

②「大雨警報」「大雪警報」等

→ご家庭で判断し、児童の安全確保がなされますようご協力ください。その際は、遅刻や欠席扱いにはなりません。なお、その状況に応じて学校として判断を行い、保護者の皆様にご連絡いたします。

【在校中】

通常の下校ができない場合は、次のいずれかのように下校します。

①児童の引き渡しを引き取り者名簿によって行います。

②コース別集団下校を行います。

※状況に応じて学校として判断を行い、保護者の皆様にご連絡いたします。

②震度5強以上の地震が発生した場合（大地震の予報が出された場合この対応に準じます。）

【在宅中】

○川崎市内のいずれかの地域に震度5強以上の地震が発生した場合は、

全市一斉臨時休業

また、その翌日についても臨時休業となります。

※発生した日が休日、休前日の場合は、休日明けの平日が臨時休業となります。また、休日明けの平日が課業日でないとき（夏季休業中や振替休日等）は、校長の判断で引き続き臨時休業や登校時刻を変更する場合があります。

【在校中】

○校舎内外の最も安全と思われる場所に避難し、その後、保護者に直接引き渡すことが原則になります。

【登下校中】

○学校に来た、または残留している児童は、保護者に直接引き渡すことが原則になります。

※職員が電話連絡、学区パトロール、家庭訪問、配信メール等で安否確認を行うことがあります。

※震度5弱以下でも、家屋の倒壊、交通機関の遮断、停電などで児童に危険がある場合は、引き取りをお願いすることがあります。

※災害時の家庭での集合場所を確認しておいてください。

※引き取り者名簿には確実に引き取りに来られる方を、なるべく多くお書きください。

※学校が臨時休業する場合は、「わくわくプラザ」は閉室することになっています。

※学校連絡は、メール配信などによって行いますが、混雑などのため、つながらなかったり時間がたってから届いたりすることが考えられます。

※配信メール(ミマモルメ)への登録は、児童一人一人について確実にお願いします。(携帯電話を変更したときや、アドレスを変更したときなど改めて登録する必要がありますので、ミマモルメのID票は、卒業するまで確実に保管するようにしてください。)

西野川小学校 ☎ 7 6 6 - 3 8 7 7